

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第22期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 實吉 繁幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼務財務経理課長 村元 和夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼務財務経理課長 村元 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	4,698,486	5,363,300	5,905,514	6,668,551	6,730,946
経常利益(千円)	1,114,706	1,197,865	1,240,943	1,375,719	1,387,927
当期純利益(千円)	716,992	751,169	751,645	873,233	846,212
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	451,000	451,000	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数(株)	25,200	25,200	29,200	29,200	29,200
純資産額(千円)	3,249,609	3,875,019	5,701,745	6,358,898	6,959,831
総資産額(千円)	5,309,433	6,263,173	8,318,110	8,658,087	9,680,552
1株当たり純資産額(円)	127,762.29	152,421.41	195,265.24	217,770.50	238,350.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,800 (-)	5,100 (-)	7,400 (-)	8,400 (-)	8,100 (-)
1株当たり当期純利益(円)	27,261.59	28,459.12	29,542.94	29,905.25	28,979.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.20	61.87	68.55	73.44	71.90
自己資本利益率(%)	24.41	21.09	15.70	14.48	12.71
株価収益率(倍)	15.44	18.20	9.88	7.69	7.52
配当性向(%)	13.94	17.92	25.05	28.09	27.95
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	262,546	645,627	386,059	543,613	124,427
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	323,767	327,435	136,270	133,274	410,902
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	146,851	175,169	1,026,820	399,665	321,175
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,356,113	1,499,135	2,775,744	2,786,418	2,178,768
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (27)	116 (38)	125 (35)	136 (33)	146 (43)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5. 第20期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2,300円を含んでおります。
6. 第21期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3,300円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	川崎市高津区において資本金2千5百万円で株式会社テクノメディカを設立
昭和63年10月	九州地区販売強化のため福岡支店を新設
平成元年1月	中部地区販売強化のため名古屋支店を新設
平成2年9月	関西地区販売強化のため大阪支店を新設
平成3年6月	かながわサイエンスパークに開発センターを設置
平成9年3月	本社社屋が竣工、本社機能・研究センターを現在地に移転
平成10年6月	本社第二研究所が竣工、研究開発部門の充実をはかる
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	本社第三研究所が竣工、研究開発部門及び物流の充実をはかる
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部に指定

3【事業の内容】

当社は、臨床検査用分析装置及び医療機器の研究開発、製造、販売、輸出及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

販売システムとしては、当社が直接国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合と、販売業者を経由し国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合があります。なお、子会社・関連会社はありません。

当社の製品は4つに分類でき、その内容は下記のとおりであります。

(1) 採血管準備装置

採血管準備装置とは、採血・採尿検査に関する受付業務から採血・採尿検査準備作業を自動でおこなう装置であります。採血管準備装置には、採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、採血台搬送表示システム、自動検体仕分け装置、全自動尿分析・分取装置、一般検査前処理装置、PIS患者認識システム（Patient Identification System）及びアンプルラベラーがあります。

採血管準備装置は、患者の待ち時間短縮、看護師の採血業務支援ならびに、検体の取り違え事故防止が可能であります。さらに採血・採尿自動受付機、採血台搬送表示システム、簡易採血管供給部といった各種周辺機器を付加することで、それぞれの医療施設にあった採血管準備のトータルシステムを提供することが可能であります。また、PIS患者認識システムは、バーコードと携帯端末の活用で患者の誤認、輸血ミス等の医療事故を防ぎ、正確な医療業務の遂行を支援するシステムであります。

(2) 検体検査装置

検体検査装置とは、医療施設において血液等の検体を測定し、値を数値化することにより、診断の目安とする装置であります。当社で販売している検体検査装置は、血液中の酸素や炭酸ガス分圧及び、pH等を測定する血液ガス分析装置・ハンディ型血液分析装置、電解質を分析する専用の電解質分析装置、赤血球の凝縮による血球の沈降度を測定する赤血球沈降速度測定機等であります。

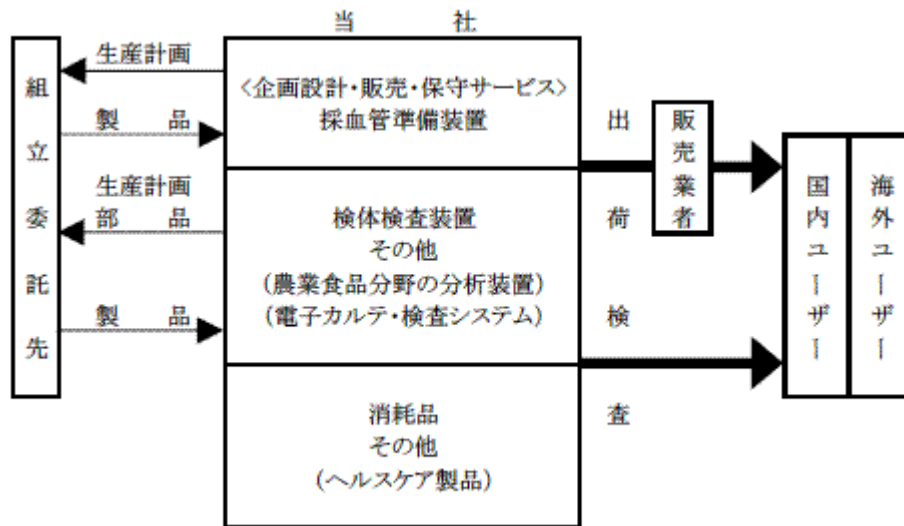
(3) 消耗品等

消耗品としては、採血管準備装置、検体検査装置、及びその他に含まれる分析装置で検査時に使用する採血管、ラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、精度管理用コントロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ等ありますが、その他に採血管準備装置及び検体検査装置の保守も含めております。

(4) その他

その他セグメントには、医療施設向け電子カルテ・検査システム、農業・食品分野で使用するハンディ型分析装置およびヘルスケア製品を分類しております。医療施設向け電子カルテ・検査システムは、中小規模病院を中心にシステムの受注を受けております。農業・食品分野で使用するハンディ型分析装置には、植物中の糖度・酸度や主要肥料成分を測定する糖度酸度分析装置・養液測定装置があり、農業試験場、J A、大学等へ販売しております。また、ヘルスケア製品は、一般個人が尿で健康チェックをおこなうセルフモニタリング用品であります。

当社事業の系統図は次のとおりであります。



採血管準備装置、検体検査装置及びその他装置の研究開発・設計は社内でおこない、製造工程を社外協力会社へ委託しております。組立委託先から製品を受入検査基準に従い受入した後、社内での最終調整を経て、出荷検査基準を満たした製品を本社より出荷しております。このような体制を構築することにより、研究開発や販売等に経営資源を集中することが可能となっております。

消耗品については受注見込量を本社にて調査・調整・包装あるいは製造をおこなっております。これら消耗品の品質検査は製造工程と出荷前の2段階でおこない製品の品質確保を図っております。万一出荷後の不具合が見つかった場合には、同一製造ロットを全て回収し交換をおこなう体制を整えております。

ヘルスケア製品につきましては、研究開発および生産を社内でおこなっております。個人の方々の、健康のセルフモニタリングに役立つ製品を、社内研究開発部門で開発し、本社にて製造工程で品質検査をおこないながら、受注見込量の生産をおこなっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
146(43)人	35.6歳	7.3年	6,407千円

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、平成20年10月以降、世界的な金融危機が实体经济に波及し未曾有の経済混迷が進む中で、各国経済の減速と急激な円高を背景に、輸出企業を中心とした企業業績および雇用情勢が急激に悪化し、個人消費も低迷するなど、景気の後退に歯止めがかからない極めて厳しい情勢となっておりまいりました。

医療機器業界におきましては、医療費抑制政策の影響により、医師不足や経営悪化に伴う医療機関の閉鎖等がクローズアップされ医療サービスへの社会的な関心が高まる中で、メーカー間の競争が厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社では引き続き本社・支店・営業所・出張所に営業人員および技術サービス人員を有効に配置し、国内市場における営業活動を推進すると同時に、アジア、欧州、中南米を中心に国外市場での営業活動を強化してまいりました。国内の採血管準備装置の販売におきましては、先行き不透明な経済情勢を反映し更新実施が延期となる案件が発生しました。また、「産科医療補償制度」の適用に伴い国内市場での販売台数の増加を見込んでいた血液ガス分析装置の営業活動におきましては、価格競争で優位に立つ国外医療機器メーカーの値引き攻勢が続き、販売単価が期初計画段階の想定を下回る厳しい結果となりました。国内市場におきましては、装置関連の売上が総じて期初計画を下回った結果、売上高は5,993,287千円（前期比2.4%減少）となりました。国外市場におきましては、当事業年度第3四半期初め以降の急激な円高基調が続いた環境下で、円建てでの輸出を行っている採血管準備装置をはじめとする各種装置の販売額が為替変動により販売先が設定していた現地通貨建て予算を超過した結果、販売が先送りとなる案件が発生したものの、第4四半期において販売単価を暫定的に引き下げ等、鋭意販売に注力したことにより、売上高は737,659千円（前期比40.5%増加）となりました。

生産管理面におきましては、平成20年3月期において市場投入した採血管準備装置の最新機種 BC・ROBO 888の品質確認体制の確立に注力し、品質管理レベルと作業効率の向上による収益性の改善に努めてまいりました。また、検体検査装置の製造、修理工程の管理を徹底し、改善事項の情報共有を推進することにより品質向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,730,946千円（前期比0.9%増加）、売上総利益は3,266,795千円（前期比0.4%増加）となりました。売上総利益率につきましては、採血管準備装置の最新機種 BC・ROBO 888の投入効果により改善傾向にありましたが、国内外における市場環境の悪化への対応として、当事業年度第4四半期において販売単価を暫定的に引き下げた影響により48.5%（前期比0.3ポイント低下）となりました。

収益面におきましては、経営環境の急激な悪化に対応し必要経費の選択と集中を徹底してまいりました。運送費等のコスト削減を図る一方で、新たな市場の開拓を念頭に置いた新製品および既存製品をベースとした研究開発を推進した結果、当事業年度の販売費及び一般管理費は1,883,876千円（前期比0.3%増加）、営業利益は1,382,919千円（前期比0.6%増加）、経常利益は1,387,927千円（前期比0.9%増加）、当期純利益は846,212千円（前期比3.1%減少）となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

< 採血管準備装置 >

当事業年度の採血管準備装置の売上高は3,091,702千円（前期比4.1%増加）となりました。

国内市場におきましては、最新機種BC・ROBO 888のデモを積極的に展開し、病床数200床未満の「中規模病院」、病床数200床以上の「大規模病院」における新規納入案件の積上げおよび更新需要の捕捉に努めてまいりました。

国外市場におきましては、当事業年度第3四半期初め以降の急激な円高進行を背景に、円建てでの輸出を行っている採血管準備装置の販売額が為替変動により販売先が設定していた現地通貨建て予算を超過した結果、販売が先送りとなる案件が発生したこと等、厳しい市場環境への対応として第4四半期において販売単価を暫定的に引き下げ、過年度より継続して販路の開拓に努めてきたアジア、欧州、中南米市場で販売活動を推進してまいりました。

以上の営業施策により、当事業年度の採血管準備装置の総納入施設数は240施設（前期比22施設増加）となりました。納入施設数の内訳は、国内新規案件92施設（前期比21施設減少）、国内更新案件91施設（前期比15施設増加）、国外新規案件57施設（前期比28施設増加）となりました。

< 検体検査装置 >

当事業年度の検体検査装置の売上高は581,634千円（前期比0.4%減少）となりました。

国内市場におきましては、「産科医療補償制度」の適用に伴い、「産婦人科」を販売ターゲットとした血液ガス分析装置の市場環境が、当事業年度第3四半期初め以降の急激な円高基調が続いた環境下で、価格面で優位に立つ国外医療機器メーカーとの競争により期初計画段階の想定を超える厳しいものとなりました。

国外市場におきましては、急激な円高進行を背景に、円建てでの輸出を行っている当社製品におきましては、国外医療機器メーカーとの価格競争面で不利な状況が続き、期初計画段階の想定を超える厳しい環境下で営業活動を展開してまいりました。

以上の国内外の市場環境への対応として、販売台数確保のため装置納入後の消耗品売上高を勘案した営業活動を展

開したものの、競争激化に伴い販売単価が下落した結果、売上高は前期比0.4%減少しました。

< 消耗品等 >

当事業年度の消耗品の売上高は2,847,714千円（前期比4.6%増加）となりました。

採血管準備装置に使用する消耗品につきましては、当社純正消耗品の使用を促進する営業活動を継続的にこなってまいりました。検体検査装置に使用する消耗品につきましては、他社との競合がないため、装置の累計納入台数の増加に比例して、売上高が増加しました。当事業年度におきましては、採血管準備装置の総納入施設数の内訳として装置の更新施設数が占める割合が高くなったことおよび第4四半期における売上高が前事業年度と比較して低調に推移したことから、消耗品の年間売上伸率は4.6%となりました。

また、保守管理サービスにつきましては、全国の支店・営業所・出張所に技術サービス人員をバランスよく配置することにより、全国的にきめ細かいアフターサービスを提供できる体制を整えてまいりました。顧客満足度の高い保守管理サービスの実現により、当社の顧客基盤の強化に貢献しております。

< その他 >

当事業年度のその他セグメントの売上高は209,896千円（前期比46.6%減少）となりました。

電子カルテ・検査システムにつきましては、通期において更新需要を着実に捕捉する営業活動を展開してまいりましたが、前事業年度と比較して大型案件が減少したことおよび当事業年度第4四半期に予定していた更新案件が延期となったことにより売上高が前期比46.6%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、2,178,768千円（前期比607,650千円減少）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は124,427千円（前期比419,185千円減少）となりました。

これは主に税引前当期純利益1,387,865千円、仕入債務の増加490,474千円があった一方で、回収期間が長い取引が増加したことによる売上債権の増加841,149千円、採血管準備装置の最新機種BC・ROBO 888の本体と周辺機器在庫が増加したことおよび血液ガス分析装置などを中心に検体検査装置の在庫が増加したことによるたな卸資産の増加402,507千円、法人税等の支払565,982千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動により支出した資金は410,902千円（前期比277,627千円増加）となりました。

これは主に、本社第4ビル建設用地取得および建物建設費用の一部支払等に係る有形固定資産の取得による支出283,535千円、定期預金の預入による支出123,200千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動により支出した資金は321,175千円（前期比78,489千円減少）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出76,700千円、配当金の支払額244,475千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
採血管準備装置(千円)	4,012,949	140.5
検体検査装置(千円)	572,320	70.5
消耗品等(千円)	2,847,522	102.9
その他(千円)	201,965	54.4
合計(千円)	7,634,758	112.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込生産をおこなっておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
採血管準備装置(千円)	3,091,702	104.1
検体検査装置(千円)	581,634	99.6
消耗品等(千円)	2,847,714	104.6
その他(千円)	209,896	53.4
合計(千円)	6,730,946	100.9

- (注) 1. 輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合は、次のとおりであります。
()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヨーロッパ	27,928	5.3	113,471	15.4
中南米	153,171	29.2	283,821	38.5
アジア	335,332	63.9	323,588	43.8
その他	8,557	1.6	16,778	2.3
合計	524,990 (7.9%)	100.0	737,659 (11.0%)	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

少子化・高齢化の速度が速いわが国では、医療費の増大が国家財政上の大きな負担となり、医療保険財政の悪化に対応するための医療財政の緊縮化、医療費適正化政策の維持・強化等、政府の医療費抑制政策が継続して推進されております。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払制度が基準となっておりますため、制度改革論議のもとにおいて恒常的に2年毎におこなわれる診療報酬の改定は、医療機関の収入減に繋がり、必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くことが予想されます。

また医療施設では、臨床検査装置の自動化、プランチラボ（注1）やFMS（注2）方式による検査の外注・委託の増加、医療施設の統廃合が引続きおこなわれ、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

医療施設におけるコスト削減及び効率化がおこなわれていく一方、医療の安全への関心の高まり、質の向上、QOL（注3）を重視する風潮は強まり、病気の診断治療から予防へ、治療技術からQOL重視へと医療の質が転機を迎えつつある現在、医療機器メーカーについても新たな視座に立ち、その有り方を検討することが必要とされております。

このような見通しの中、医療財政やQOLの観点からも、長期療養を要する生活習慣病やストレス診断等のセルフケア、プライマリーケアを実施できるよう、今後も保険点数の影響に左右されず付加価値を付けたPOCT（注4）分野の検体検査装置の研究開発に引続き注力してまいります。

政府の推進する医療施設業務のIT化による電子カルテやオーダーリングシステムの普及に伴い、需要の高まりがある採血管準備装置については新製品の積極的な営業活動を展開すると共に、平成18年3月期より採血管準備装置導入の後押しとなる電子カルテ・検査システムの販売を開始し、更なるシェアの拡大に努めてまいります。

医療機器産業では、品質・コスト面において世界的な競争激化が予想されるため、バイオ技術や新素材の利用をおこない、新しい技術を医療機器へ応用した、新規性のあるお客様に選ばれる製品の早期製品化に努めてまいります。

また、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の選択と集中、及び経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立をコーポレート・ガバナンスの基本と考え、企業の成長、企業価値の最大化を目指すとともに、より充実したコーポレート・ガバナンスの確立に努めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、経営者層だけでなく、従業員一人ひとりが、法令はもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなってまいります。

（注1）プランチラボ

受託先（検査センター）が病院内のスペースに新たに検査室を作るというものであります。

（注2）FMS（Facility Managed System）方式

臨床検査を担当する技師及びそのスペースは病院側から提供されるが、分析装置などの設備、試薬や消耗品等のランニングコスト及び、検査部運営のためのノウハウは受託先の検査センターが負担するシステムであります。

（注3）QOL（Quality Of Life）

人間が日常生活上で必要とされている満足感、幸福感、安定感を規定している様々な要因のことであります。

（注4）POCT（Point Of Care Testing）

診察・看護の現場で医療スタッフが実施する簡易検査ならびに患者自身が在宅で実施する自己検査のことです。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) わが国の医療保険財政が臨床検査市場に及ぼしている影響について

わが国の国民医療費は、平成17年には33兆円を超え増大の一途をたどっており、医療費の増大が国家財政上の大きな問題となっております。医療費の伸び率（3.2%増）が経済成長（国民所得1.3%増）を上回る現状から、医療保険財政の悪化に歯止めをかけることが大きな課題となっております。

医療保険財政の悪化に対応するため、平成12年の診療報酬改定による臨床検査実施料7.2%と大幅な引き下げ以降、平成14年には更なる診療報酬の改定により、診療報酬本体1.3%、薬価・医療材料1.4%それぞれが引き下げられており、平成16年の診療報酬改定では、厳しい経済社会情勢を反映する中で、改定率は-0%となったものの、平成18年度の診療報酬改定では診療報酬本体1.4%、薬価・医療材料1.8%とそれぞれが引き下げられております。平成20年の診療報酬改定に於いても、診療報酬本体は0.38%の引き上げとなったものの、薬価・医療材料は1.1%引き下げられており、実質0.82%の引き下げとなっております。この結果、医療機関による診療検査体制についても、医療財政上の緊縮化、医療費適正化政策は更に維持・強化される方向にあり、厳しい状況となっております。

(2) 当社の事業戦略及び事業展開上内包するリスクについて

採血管準備装置事業の市場規模、市場シェア及び同事業の新市場開拓について

採血管準備装置事業は、当社が市場ニーズを掘り起こし、製品化をおこなった事業であります。当社の総売上高のうち、採血管準備装置事業と関連消耗品の売上高合計が占める割合は、70%前後に達しており、その依存の大きさからも医療財政の緊縮化などの外的要因による市場規模の収縮、及び次世代機において市場動向やニーズを的確に捉えることができず収益性が低下した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は今後、検体検査装置事業における新製品の拡充を図ることにより、採血管準備装置事業への依存を低下させていく方針であります。

しかしながら、新製品の研究開発と製品化及び販売計画は、当社の想定どおりに拡大するかは不透明であり、将来においても当社売上高における採血管準備装置事業への依存が大きい可能性があります。

また、採血管準備装置の当社製品の累計設置施設数は1,469施設（平成21年3月期末）であり、市場シェアも当社調べでは累計設置施設数ベース90%前後で推移しております。当社が主な導入のターゲットとしている病床数200床以上の大規模一般病院数を踏まえると、今後、新規の設置台数は伸び悩み若しくは減少に転ずる可能性があります。

このため、これまでターゲットとしてきた大規模一般病院に限らず、大規模病院の入院病棟や小規模病院をターゲットとした小型の装置開発・販売強化を図ってきております。さらに、治験業務等を受注する検査機関向けに直接販売の拡大を図っておりますが、小型製品については販売単価が低い一方、大型装置販売と同様の営業コストを要することから、潜在需要にもかかわらず、十分な採算を確保できない可能性があります。

採血管準備装置事業における顧客との継続的関係強化について

当社は、主力事業である採血管準備装置事業を取巻く環境を踏まえ、累計設置台数の伸びに応じて、経常的に売上を見込める関連消耗品の売上や保守管理サービス収入により、既納入先との継続的取引の拡大を図っております。一方、これらの消耗品に対し、他メーカーが当社ハード製品に対応しうる非純正品を当社純正品に比し、廉価で販売する動きがあるため、当社は保守管理サービス業務の強化やハード新製品開発時における仕様変更等により、純正品の使用徹底を図っております。

また、採血管準備装置の法定耐用年数は5年ですが、第一世代機が設置後10年以上経過し、その間の物理的陳腐化に加え、製品仕様の向上による旧世代機の技術的陳腐化により、当社ハード製品の更新需要の取込みを図り、予想される純新規需要の減少を補完する計画であります。しかしながら、更新はユーザー側が決定しており、当該ユーザー側の事情により更新が後倒しになる傾向があります。

採血管装置事業における競合等の影響及び対応策について

採血管準備装置事業については、当社製品の市場シェアは90%前後を占めておりますが、競合他社の新製品の仕様、販売価格等の動向を注意深く見守りながら、当社の新製品上市戦略に反映する必要があります。当社製品の販売単価は競合他社に比し、高めに設定されておりますが、機能や処理能力における相違、操作の簡素化、省スペース化、デザイン等のきめ細やかなユーザーニーズが製品へ反映されていることを如何に認知してもらうかということと共に、こうした継続的な製品開発・改良努力による製品差別化、ブランド構築・維持が販売価格維持の上で不可欠であります。しかしながら、ユーザーニーズも多様であり、競合他社の値引き攻勢による、当社の販売予定価額の引下げや受注断念等の販売上の影響を被る可能性があります。

また、医療施設全体の経営環境の悪化により、装置の新設の中止・延期やスベック・ダウン等の影響があり、当社は採血管準備装置単体に対し、自動搬送採血台、検体搬送システム等のオプション製品を付加し、パッケージとして販売することにより、ユーザーの多様なニーズの吸収による販売単価の拡大を図っておりますが、これらの成否によっては当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

更に、電子カルテやオーダーリングシステム導入等、医療施設業務全体のIT化の一環で採血管準備装置が導入されるケースも多くなってきておりますが、医療施設側による採血管準備装置を制御する上位システムの導入遅延が散見されております。また、臨床検査業務の一層の外注・委託化が進展する中、医療施設側における同業務の委託先の決定遅延が生じる場合があります。これらの要因によっては、当社の採血管準備装置の年間販売計画にも影響を及ぼす可能性があります。

採血管準備装置の売上に至るまでに通常長期に亘る営業期間を要することについて

主力製品である採血管準備装置の導入は、医療機関にとって大規模投資となるため、最終的な決定に至るまでは、2～3年程度の間の情報収集、内部での検討を要するケースが一般的であります。

このため、当社は可能な限り初期段階から医療機関とのコンタクトを持ち、当社製品の導入をおこなうことのメリットを理解して頂くことが、販売戦略上不可欠であります。

医療施設における外注委託を含めた臨床検査形態により、装置導入の意思決定プロセスが異なる場合があります。これらの形態変更は装置販売上のキーパーソンの変化に繋がるため、留意が必要であります。また、装置販売候補先における医療施設の人事異動等によるキーパーソンの交代は、有力販売見込先である当該医療施設への販売計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発型企業として、研究開発期間と製品化に時間を要することについて

当社は、研究開発を重要な事業戦略としております。研究開発テーマの策定は市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ策定し、案件の開発期間は、基本的に2年として設定しております。しかしながら、技術的なハードルや市場に受入れられる明確な商品コンセプトが設定できない等のケースが生じた場合には、開発の中断を余儀なくされ、現在実施中の研究開発及び今後の研究開発計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造委託を中心とする当社の生産体制について

採血管準備装置事業及び検体検査装置事業における装置の生産については、製造工程の大半を協力会社に委託しております。最新機種BC・ROBO 888を除く採血管準備装置については、東芝産業システム株式会社と基本契約を締結の上、製造委託をおこない、部品調達から納品まで3か月程度の期間を要する一方、顧客である医療施設に対しては受注後1か月程度で納品することを要請される傾向があるため、当該施設との商談状況を勘案しながら、見込生産をおこなっております。採血管準備装置の最新機種BC・ROBO 888については、東芝産業システム株式会社と基本契約を締結の上、製造委託をおこない、ロット生産をおこなっております。

当社は、同社との長期に亘る取引関係及び同社には複数の協力会社があることから、同社を通じた安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、当社が製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

当社は、製造委託先との連携及び受入検査の強化を通じて、製品の品質確保を図っておりますが、採血管準備装置は、法制度上医療機器ではないものの医療関連機器であり、万が一製品の不具合が生じた場合、当社製品に対する信用失墜等に直面する可能性があります。

(5) 検体検査装置事業及び新規事業分野における長期的事業戦略について

長期的視点を見据え、採血管準備装置事業及びその関連事業以外の事業育成の視点も重要になってきております。現在、売上に占める比率では大きくはないものの検体検査装置事業における研究開発、さらにはこれまで医療関係機器開発で培った技術を背景に、糖度・酸度分析装置等の農業・食品関係検査機器の開発等、当社にとって未開拓の市場への参入を図っております。しかしながら、検体検査装置事業においては採血管準備装置事業に比し、海外メーカーを含め競争力のある既存の競合先も多く、また非医療分野への参入についても当社ブランドの構築、販路の開拓等の課題も多く、これらの分野が当社事業の主力事業若しくは重要な柱になるかどうかは現時点では不透明であります。

(6) 海外への輸出について

海外への輸出については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

採血管準備装置については、代理店を通じて輸出もおこなっており、輸出先としては、日本と同様の採血システムを採っているアジア、欧州、中南米地域等であります。平成21年3月期における海外売上高は737,659千円（前期比40.5%増加）、総売上高に占める海外売上高の割合は約11.0%となっており、今後の海外展開によっては、為替リスク、海外代理店との契約、保守管理上のリスク等に直面する可能性があります。

(7) 主な特許権等について

当社は、採血管準備装置に関連するバーコードラベル自動貼付・移送等にかかる特許権、及び検体検査装置事業に関連する特許権を登録済みであります。これらの登録済特許権は、事業実施にあたり、競合他社等から当社の知的財産権を保護するために必要不可欠なものであります。当社が登録済の特許権と類似の特許権を競合他社が保有しているケースもあるため、製品開発にあたっては、訴訟対策もあり、今後新たに研究開発をおこなったものについての知的財産権保護と併せ、これらの動向にも十分留意していくことが不可欠となっております。

(8) 下期への業績偏重について

当社の主力事業である採血管準備装置事業等の装置関係の売上は、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、下期、第4四半期に集中する傾向があります。また、医療施設側の設置する採血管準備装置を制御する上位システムの導入が当初想定した時期よりも遅延した場合には、翌期に売上が計上されることになり、一定期間毎に区切った場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。一方、これらの装置を稼動するための試薬、ラベル等の消耗品については恒常的に需要が発生いたします。

(9) 法的規制について

当社は、各種の医療機器及び体外診断用医薬品の関連製品の製造、販売を行っております。医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売業と製造業は、薬事法（昭和35年8月10日 法律第145号）をはじめとして、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令：Quality Management System:平成16年12月17日 厚生労働省令第169号）及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

薬事法は、医療機器を含め、それらの品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行っており、また許可は“5年をくだらない政令で定める期間ごとに、その更新を受けること”とされております。QMSは、品質の良い医療機器等を供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めております。

当社は、薬事法やQMS省令に基づく許可を受け、（第2種医療機器製造販売業許可番号 14B2X00034、有効期間平成20年9月11日から平成25年9月10日まで；医療機器製造業許可番号 14BZ000484、有効期間平成19年2月24日から平成24年2月23日まで；14BZ005014、有効期間平成20年9月11日から平成25年9月10日まで；第2種医薬品製造販売業許可番号 14A2X00023、有効期間平成18年7月18日から平成23年7月17日まで；医薬品製造業許可番号 14AZ006017、有効期間平成18年7月18日から平成23年7月17日まで）厚生労働省及び神奈川県等の監督を受けております。

(10) 採血管準備装置事業及び検体検査装置事業等の当社製品の販売経路及び最終販売先について

両事業を通して、当社の最大の最終販売先は医療施設であります。主に医療品・医療機器卸会社経由で販売をおこなっております。これは、最終販売先である医療施設が機材調達先の絞込みをおこなっており、既存取引先である医療卸会社経由での取引を望んでいるケースが多いこと、また卸会社経由での顧客ニーズ情報の提供を受け、当該卸会社を活用すること等の当社側の販売戦略上の要因によるものであります。この他、医療メーカーの製品と当社製品をセットで販売する際には、当該医療メーカー経由での取引も最近では増加傾向にあります。

主要最終販売先として医療施設の他、検査機関が挙げられます。医療施設による臨床検査業務の外注・委託化の進展に伴い、医療施設に設置する当社装置製品の直接かつ最終販売先として検査機関が一定割合を占めるようになったためであります。検査機関は様々な医療機器等に対するノウハウを背景に、医療施設の機器選定に対して一定の影響力を有していることから、最終販売先如何にかかわらず検査機関に対しても販売戦略上、十分なフォローアップが必要となっております。

海外については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

非医療関連事業であるその他の事業（糖度酸度分析装置、養液測定装置等）については、総売上に占める比率は大きくはありませんが、農業試験場、J A、大学等へ販売をおこなっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、新しい価値をもった独創的新製品を開発し、新たな市場を開拓することを目的とし、積極的な経営資源の投資をおこなうことにより、今後とも新製品の継続的な上市をおこない、収益基盤の更なる強化をおこなってまいります。

当社の研究開発活動は、1)最先端技術の研究開発及び新製品開発、2)新製品の設計及び商品改良開発、ソフトウェア開発があります。研究開発案件の平均的な開発期間は、市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ基本的に2年間と設定しております。

検体検査装置を中心とした最先端技術の研究開発については、研究開発型企業として人員的にも多くの経営資源を投入しており、今後も大学との共同研究及び、外部有識者との研究会等を通じ収集・議論して生み出されたアイデアを製品開発に反映し、新たな収益の柱となる新製品の上市を目指してまいります。

また製品開発のコンセプトに応じプロジェクトチームを編成し、急速な進歩を遂げる先端技術と多様化するユーザーニーズに対応した新製品を市場へ送り出せるよう、研究開発活動をおこなっております。

当事業年度の研究開発活動におきましては、採血管準備装置の研究開発費185,908千円、検体検査装置分野の研究開発費235,024千円を費用計上しております。

今後においても、バイオ分野からのセンシング技術への応用や先端センシング技術の研究をおこなっていき、新しい技術を医療機器に応用して変化の激しい市場のニーズに対応した製品の開発に努めてまいります。

当事業年度における品目別主な研究開発活動は次のとおりであります。

[採血管準備装置]

当社の主力製品である採血管準備装置においては、ユーザーニーズに対応した各種周辺機器の開発及び製品改良に引き続き取り組んでおります。

[検体検査装置]

当社の検体検査装置の主力製品である血液ガス分析装置及び当社独自のセンサー技術を利用したハンディタイプ機器を中心として、ユーザーニーズに対応した製品の改良と新しいコンセプトに基づく製品の開発に引き続き取り組んでおります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

資産の部

当事業年度の資産の期末残高は、前事業年度末に比べ1,022,464千円増加し9,680,552千円となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ741,217千円増加し8,229,144千円となりました。増加の主な要因は、本社第4ビル建設費用などの支出により現金及び預金が484,449千円減少した一方で、回収期間が長い取引が増加したことに伴い売掛金が788,951千円増加したこと、国外市場での販路拡大、国内市場での更新需要を見込む採血管準備装置の最新機種BC・ROBO 888の本体と周辺機器在庫が増加したことおよび血液ガス分析装置などを中心に検体検査装置の在庫が増加したことにより商品及び製品が377,319千円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ281,246千円増加し1,451,407千円となりました。増加の主な要因は、本社第4ビル建設用地の取得により土地が198,425千円増加したことおよび当該土地における建物建設費用の一部支払により建設仮勘定が75,000千円増加したことによるものであります。

負債の部

当事業年度の負債の期末残高は、前事業年度末に比べ421,531千円増加し2,720,721千円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ448,284千円増加し2,364,698千円となりました。増加の主な要因は、買掛金が490,474千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が19,100千円減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べ26,752千円減少し356,022千円となりました。減少の主な要因は、役員退職慰労引当金が24,000千円増加した一方で、借入金の返済が滞りなく進んだことにより長期借入金が57,600千円減少したことによるものであります。

純資産の部

当事業年度の純資産の期末残高は、前事業年度末に比べ600,932千円増加し6,959,831千円となりました。

増加の要因は繰越利益剰余金が100,932千円増加したこと、別途積立金が500,000千円増加したことによるものであります。

また、自己資本比率は前事業年度末の73.44%から1.54ポイント低下し71.90%となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は売上高6,730,946千円（前期比0.9%増加）、営業利益1,382,919千円（前期比0.6%増加）、経常利益1,387,927千円（前期比0.9%増加）、当期純利益846,212千円（前期比3.1%減少）となりました。

売上高

売上高は、前事業年度に比べ62,395千円増加し6,730,946千円となりました。当事業年度におきましては、平成20年10月以降の世界的な景気後退の影響を受け非常に厳しい経営環境のもとで営業活動を展開してまいりました。

国内市場におきましては、景気の急速な悪化に伴い主力製品である採血管準備装置の更新実施が暫定的に先延ばしとなる案件が発生したことおよび「産科医療補償制度」の適用による血液ガス分析装置の価格競争が激化したこと等の影響により、売上高は5,993,287千円となりました。

国外市場におきましては、急激な円高基調が続いた為替相場の影響を受け、円建てでの輸出を行っている採血管準備装置をはじめとする各種装置の販売額が為替変動により販売先が設定していた現地通貨建て予算を超過し、販売が先送りとなる案件が散見されたことから、第4四半期において販売単価を暫定的に引き下げ市場環境の悪化に対処した結果、売上高は737,659千円となりました。

売上総利益及び営業利益

売上総利益は、前事業年度に比べ13,581千円増加し3,266,795千円となりました。当事業年度第3四半期末までは、平成20年3月期において市場投入した採血管準備装置の最新機種BC・ROBO 888が寄与し、売上総利益率が改善傾向にありましたが、国内外における市場環境の急激な悪化への対応として、第4四半期において装置の販売単価を暫定的に引き下げた影響により、売上総利益率は前事業年度比0.3ポイント低下し48.5%となりました。

営業利益につきましては、急速に市場環境が悪化する中で、必要経費の選択と集中を一段と徹底した結果、前事業年度に比べ8,762千円増加し1,382,919千円となりました。

営業外損益

営業外収益につきましては、主に定期預金の預け入れ額の増額に伴う受取利息の増加により前事業年度に比べ1,092千円増加し8,722千円となりました。

営業外費用につきましては、有利子負債の残高が減少したことに伴い前事業年度に比べ2,352千円減少し3,714千円となりました。

特別損益

当事業年度におきましては、61千円の特別損失が発生いたしました。事務用機器をはじめとする固定資産の除却によるものであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

目標とする経営指標

当社では、新しい価値をもった新製品の研究開発と市場のニーズに対応した製品の提供を継続的に起こすことにより事業の継続性及び株主への安定配当を実現するため、事業規模の拡大という面から売上高の伸張率で毎事業年度12.5%～15.0%の安定成長、収益性の確保という面から売上高経常利益率20%の達成に努めております。

今後の見通し

次期の見通しにつきましては、世界的な金融危機による経済混乱の收拾の目途が立たないことから、国内外における景気の更なる下振れ懸念も払拭できず、非常に厳しい経営環境が当面継続すると見込まれます。医療機器業界におきましては、医療機関の予算の緊縮化に伴う機器の更新サイクルの長期化、メーカー間の競争が激化しており、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されますが、当社におきましては、平成21年7月に完工予定の本社第4ビルにおいて、主力製品である採血管準備装置をはじめとする各種製品の組立加工業者からの受入調整ラインの増設並びに検体検査装置の試薬生産ラインの増設を図り、当社製品群および製品納入後のアフターサービスの品質を高めることに注力し、競合他社との差別化を推し進めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金が前事業年度に比べ419,185千円減少し124,427千円となりました。これは主に、厳しい経営環境の中で税引前当期純利益1,387,865千円を確保したものの、回収期間が長い取引が増加したことによる売上債権の増加841,149千円、採血管準備装置の最新機種BC・ROBO 888の本体と周辺機器在庫が増加したことおよび血液ガス分析装置などを中心に検体検査装置の在庫が増加したことによるたな卸資産の増加402,507千円があったことによるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、前事業年度に比べ277,627千円増加し410,902千円となりました。これは主に、本社第4ビル建設用地取得および建物建設費用の一部支払等に係る有形固定資産の取得による支出283,535千円、定期預金の預入による支出123,200千円があったことによるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、前事業年度に比べ78,489千円減少し321,175千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出76,700千円、配当金の支払額244,475千円があったことによるものであります。

資金需要の主な内容

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金（仕入、人件費等）、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業並びに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であります。

財務政策

当社では資金の使途、目的に対応して、営業活動から得られるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等、調達方法を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金の確保に努めております。

今後も引き続き、財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことにより、成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することができるよう努めてまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の有効投資及び、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立に努めるとともに、企業価値の最大化を目指し経営方針を立案しております。

しかしながら、当社の属する医療機器業界におきましては、医療保険財政の悪化にともなう診療報酬の改定が恒常的に2年毎におこなわれており、医療機関の収入源は必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くこととなり、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

当社としては、医療施設業務のIT化による電子カルテやオーダリングシステムの普及にともない需要の拡大が見込める、当社主力製品の採血管準備装置及びその周辺機器の販売に引き続き注力してまいります。

検体検査装置につきましては、引続き血液ガス分析装置をはじめとした保険点数の影響を受け難い、付加価値のある各種分析装置の販売に注力してまいります。

また、新製品の研究開発につきましては、今後需要の拡大が見込まれるPOCT分野の製品の開発をおこなうこと及び生活習慣病の増加がもたらす国民医療費の増大に対応し、個々人が生活習慣改善の必要性に気付くための日々の健康状態モニター用製品の開発をおこない、当社主力製品の採血管準備装置に並ぶ新たな収益の柱とできるよう、研究開発に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は283,535千円であります。

これは主に、本社第4ビル建設用地として取得した神奈川県横浜市の土地198,425千円および当該用地に建設中の本社第4ビル建設代金の一部支払い75,000千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内9ヶ所に支店、営業所を有している他、1ヶ所に出張所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (横浜市都筑区)	統括業務施設 開発・生産業務施設	77,101	214,378 (577.80)	931	-	292,411	57 [24]
本社第二研究所 (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	80,700	175,363 (475.20)	291	-	256,355	12 [17]
本社第三研究所 (横浜市都筑区)	開発・物流センター	178,082	199,159 (491.60)	6,361	-	383,602	21 [2]
本社第4ビル (横浜市都筑区)	生産業務施設 物流センター	-	198,425 (363.78)	-	75,000	273,425	-
名古屋支店 (名古屋市千種区)	営業施設(賃借)	(99.00含 共益部分 18.40㎡)	-	-	-	-	9
大阪支店 (大阪府吹田市)	営業施設(賃借)	(76.90㎡)	-	-	-	-	8
福岡支店 (福岡市博多区)	営業施設(賃借)	(110.40㎡)	-	-	-	-	8

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者数は、[]内に外書きで記載しております。

3. 本社第4ビルにおける帳簿価額の「その他」は建設中の建物等に係る建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末において計画していた設備の新設について、以下のとおり計画を変更いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社第4ビル (横浜市都筑区)	生産業務施設 物流センター	500,000	273,425	増資資金	平成20年9月	平成21年7月	受入調整ラインの増設及 び試薬生産ラインの増設

(2) 主要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,800
計	116,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,200	29,200	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	29,200	29,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月20日 (注)1	12,600	25,200	-	451,000	-	349,126
平成19年3月9日 (注)2	3,500	28,700	541,450	992,450	541,450	890,576
平成19年3月16日 (注)3	500	29,200	77,350	1,069,800	77,350	967,926

(注)1. 株式分割(1株を2株に分割)

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 3,500株

発行価格 329,800円

発行価額 309,400円

資本組入額 154,700円

払込金総額 1,082,900千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 500株

発行価格 329,800円

払込金額 309,400円

資本組入額 154,700円

払込金総額 154,700千円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	17	17	37	30	1	2,321	2,423
所有株式数(株)	-	2,326	153	2,148	4,189	6	20,378	29,200
所有株式数の割合(%)	-	7.96	0.52	7.36	14.35	0.02	69.79	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	4,695	16.07
鈴木 索	埼玉県川越市	2,760	9.45
テクノメディカ従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台5-5-1	1,299	4.44
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGRIGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2-3-14	1,286	4.40
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町6-7	1,002	3.43
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	912	3.12
鈴木 満寿世	埼玉県川越市	852	2.91
平澤 修	神奈川県横浜市神奈川区	811	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	695	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	630	2.15
計	-	14,942	51.17

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は695株であります。なお、それらの主な内訳は、投資信託設定分116株、年金信託設定分545株、その他信託設定分34株となっております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は630株であります。なお、それらの主な内訳は、その他信託設定分630株となっております。

3. インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから平成21年2月12日付の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、平成21年2月9日現在で1,770株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 1,770株
株券等保有割合 6.06%

4. インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから平成21年5月8日付の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、平成21年5月1日現在で2,086株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022

保有株券等の数 株式 2,086株
株券等保有割合 7.14%

5. インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから平成21年6月4日付の大量保有（変更）報告書の写しの送付があり、平成21年6月1日現在で2,570株を保有している旨の報告を受けております。

大量保有者 インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 2,570株
株券等保有割合 8.80%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,200	29,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,200	-	-
総株主の議決権	-	29,200	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ一回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様へ適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払い制度が基準となっております。そのため、医療保険財政の悪化が深刻な問題となっているわが国では、政府の医療費抑制政策が継続して遂行され、臨床検査市場は、厳しい状態となっております。また、医療機器の研究開発においても、世界的な競争が激化しており、研究開発のさらなる活性化が必要とされております。

このような状況のもと、経営環境、業績並びに今後の事業計画等を勘案のうえ、平成21年3月期の配当につきましては、1株当たり8,100円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した、新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主に還元してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月24日 定時株主総会決議	236,520	8,100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	475,000 1 650,000	592,000	350,000 2 545,000	235,000 3 325,000	299,000
最低(円)	398,000 1 420,000	348,000	291,000 2 294,000	209,000 3 150,000	182,100

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年3月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は平成15年9月17日から平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日から平成19年3月11日まではジャスダック証券取引所におけるもの、平成19年3月12日から平成20年3月23日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第18期の事業年度別最高・最低株価のうち 1印は日本証券業協会の公表のものであり、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、 2印はジャスダック証券取引所におけるものであり、第21期の事業年度別最高・最低株価のうち、 3印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	254,000	221,000	240,000	259,900	246,000	246,000
最低(円)	182,100	185,000	187,100	225,000	225,000	218,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会 長兼社長	-	實吉 繁幸	昭和21年12月8日生	昭和40年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	4,695
取締役	医療ソリュー ション開発部長	平澤 修	昭和28年9月24日生	昭和52年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社入社 取締役開発部長就任 平成14年4月 当社 取締役医療ソリューション開 発部長就任(現任)	(注)3	811
取締役	設計部長	松本 俊一	昭和30年2月3日生	昭和53年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社入社 取締役設計部長就任(現 任)	(注)3	483
取締役	経営管理部長兼 務財務経理課長	村元 和夫	昭和24年4月22日生	昭和44年4月 株式会社常光入社 昭和63年4月 当社入社 経理部長 平成2年6月 当社 取締役経理部長就任 平成14年4月 当社 取締役経営管理部長兼務財務 経理課長就任(現任)	(注)3	241
取締役	営業本部長	田口 薫	昭和26年8月26日生	昭和50年4月 株式会社常光入社 平成元年4月 当社入社 名古屋支店長 平成7年6月 当社 取締役西日本営業部長就任 平成13年4月 当社 取締役営業本部長就任 平成14年4月 当社 取締役営業本部長兼務本社営 業部長就任 平成20年4月 当社 取締役営業本部長就任 (現任)	(注)3	149
取締役	経営企画室長	野田 哲	昭和26年2月9日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成15年1月 当社入社 平成17年6月 当社 取締役経営企画室長兼務内部 監査室長就任 平成19年10月 当社 取締役経営企画室長就任(現 任)	(注)3	3
取締役	西日本営業部長 兼務名古屋支店 長	武田 真人	昭和37年2月24日	昭和61年4月 株式会社三幸商会入社 平成9年3月 当社入社 平成16年1月 当社 名古屋支店長就任 平成21年4月 当社 西日本営業部長兼務名古屋支 店長就任 平成21年6月 当社 取締役西日本営業部長兼務名 古屋支店長就任(現任)	(注)5	
取締役	東日本営業部長 兼務北関東営業 所長	井上 淳	昭和44年10月24日	平成4年4月 山本商会入社 平成6年7月 当社入社 平成16年4月 当社 北関東営業所長就任 平成21年4月 当社 東日本営業部長兼務北関東営 業所長就任 平成21年6月 当社 取締役東日本営業部長兼務北 関東営業所長就任(現任)	(注)5	24
取締役	輸出管理室長	小山 維久	昭和47年5月25日	平成10年9月 当社入社 平成16年4月 当社 輸出管理室長就任 平成21年6月 当社 取締役輸出管理室長就任(現 任)	(注)5	
取締役	総務室長	實吉 政知	昭和48年4月1日	平成7年4月 株式会社オートニクス入社 平成11年6月 当社入社 平成14年4月 当社 総務室長就任 平成21年6月 当社 取締役総務室長就任(現任)	(注)5	600
常勤監査役	-	皆川 公一	昭和22年4月5日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成19年5月 当社入社 顧問就任 平成19年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	高良 高	昭和19年11月7日生	平成6年4月 株式会社高良経営(現 株式会社とんがりコラボ)代表取締役就任 平成14年6月 当社 監査役就任(現任) 平成18年4月 株式会社とんがりコラボ監査役就任(現任)	(注)6	4
監査役	-	水野 宏治	昭和18年7月3日生	昭和45年4月 マルビー薬品株式会社入社 平成14年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	1
監査役	-	倉島 君夫	昭和11年10月11日生	昭和38年4月 三井化学工業株式会社入社 昭和45年7月 日本ロシュ株式会社入社 同社ドイツ本社工場勤務 平成1年4月 同社取締役試薬本部長 平成10年8月 ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社代表取締役社長就任 平成13年1月 同社取締役会長就任 平成19年1月 当社入社 顧問就任 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)2	2
計						7,015

- (注) 1. 監査役高良高、水野宏治、倉島君夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月27日開催の定時取締役会の終結の時から4年間
 3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 6. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 取締役實吉政知は、代表取締役会長兼社長實吉繁幸の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、知的価値のある製品・サービスをお客さまに提供し社会に貢献していく所存であります。また、激変する時代の流れに対応すべく、迅速に新製品の研究開発ができる組織運営をおこない、お客さまに価値ある製品を提供し医療機器業界をリードする企業であり続けたいと考えております。

当社は、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の有効活用及び経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立をコーポレート・ガバナンスの基本と考えており、以て企業の成長、企業価値の最大化を目指すとともに、より充実したコーポレート・ガバナンスの確立に努めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、経営者層だけでなく社員一人ひとりが法令はもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(a) 会社の機関の基本説明

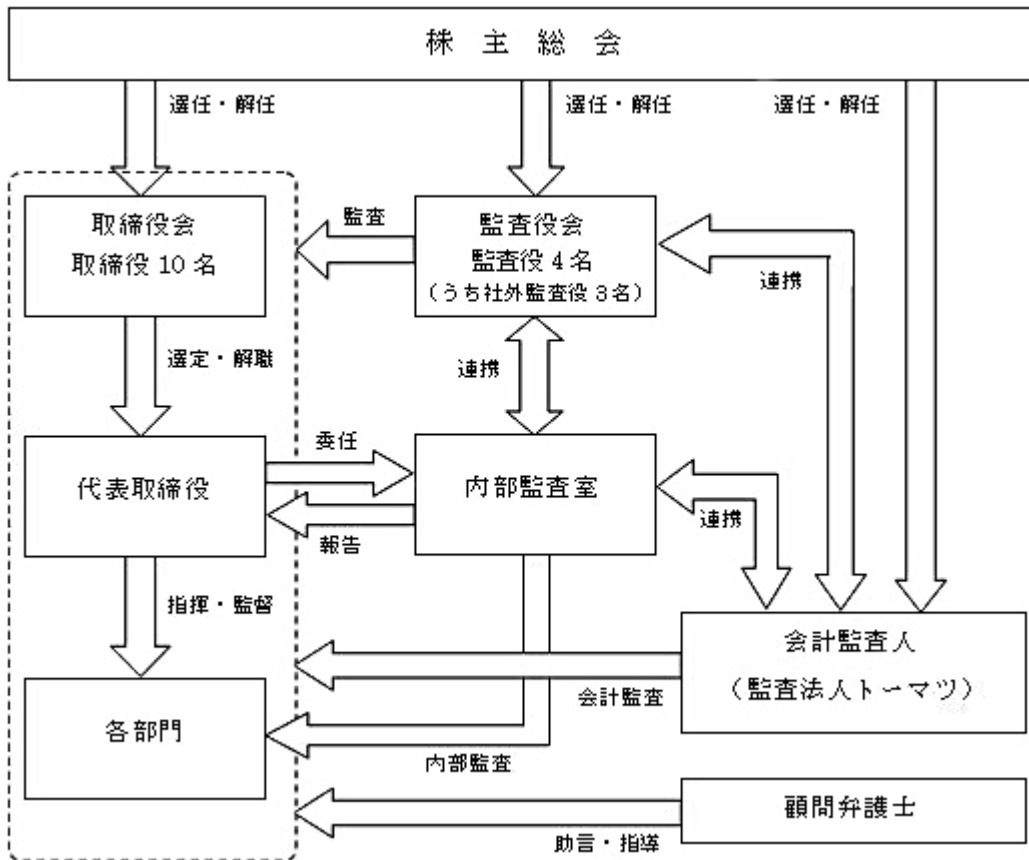
会社法上で定められた企業の意思決定決議は、定時株主総会または臨時株主総会で決議しております。また、定款及び取締役会規程の定める経営上の重要事項は、原則毎月開催される定時の取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。

当社の取締役は、適格者のみが取締役に就するという方針を堅持し、構成員数は活発な議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定をおこなうことが可能な人員としております。このため、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。尚、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、経営基盤のより一層の強化を理由とする取締役4名の増員をおこない、10名の取締役に構成しております。

また、当社は監査役設置会社として経営のモニタリングを実施しております。平成21年6月24日現在、社外監査役3名および常勤監査役1名の合計4名体制で監査役会を構成し、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席の他、代表取締役との意見交換ならびに取締役等からの定期的な業務執行状況の聴取等により、取締役の職務執行状況に関して監査をおこなっております。これらモニタリングの状況は毎月1回開催の定時の監査役会において報告がなされ、取締役の業務執行の妥当性、経営が透明性と公平性を確保しているか等を幅広く検証しております。また、内部監査室および会計監査人との積極的な意見交換を行い、緊密な連携を通じて、監査機能が十分に発揮されるよう体制を確保しており、これら活動を通じて収益基盤の安定化と合理化、経営の透明性及び効率の向上、企業倫理の確立を維持し続けるべく活動しております。

さらに、代表取締役直轄の機関として独立した内部監査室を設置しており、同室においては各部門における所管業務が法令、規制、定款および社内諸規程を遵守し、適性かつ有効な実施状況の存否につき定期的に監査を実施し、また併せて監査役との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要を図示しますと次のとおりです。



(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、生命を左右する病院の救急施設で使用される分析装置を製造・販売しており、製品の品質管理が最重要と認識しております。そのため、人の品質・経営の品質・財務の品質向上を第一と考え、内部統制システムもこの認識のもとに整備しております。

なお、当社は平成18年7月24日の取締役会において、内部統制システムの基本方針の決議をしておりましたが、その構築・整備並びに運用状況を踏まえ、平成21年3月11日開催の取締役会において当該基本方針へ「財務報告の信頼性を確保するための体制」を追加の上、改訂することを決議しております。

追加項目を含めた「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」に関する決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、コンプライアンスに基づく企業活動を重要な課題と位置づけ、経営者層だけでなく、社員一人ひとりが法令・社内規程等をもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなう。

毎月定期的で開催する取締役会において、各取締役は職務の執行状況について報告するとともに、常勤監査役及び独立性のある社外監査役による定期的な監査を実施する事によって、法令及び定款等に反する行為の有無を監視する体制とする。

業務部門から独立した内部監査室による内部監査を実施し、法令及び定款に反する行為の有無の監視をおこなう。

コンプライアンスに抵触した可能性があると考えられる事項については、積極的に情報開示をおこなう。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画室を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進めており、各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図ると共に、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている『トップへの緊急報告制度』に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。

リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避あるいは極小化及び発生した場合の対策を講じる。

事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項については、有価証券報告書及び決算短信において積極的に情報開示をおこなう。

(3) 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役の職務執行は、所定の規程に沿って策定される経営計画に則りおこなう。その計画の履行状況は経営会議（＝全国責任者会議）にて確認する。

取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程及び権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的にと取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告すると共に、必要に応じて随時に臨時取締役会の開催をおこなう。

(4) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、文書取扱規程に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報及び文書を整備し、保存・管理するように指導する。取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を閲覧する事ができる。

(5) 使用人（＝社員）の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令及び定款等に適合しているかを監視する。

業務部門から独立した内部監査室による内部監査を実施し、法令及び定款に反する行為の有無の監視をおこなう。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人（＝社員）を置くことを求めた場合における当該使用人（＝社員）に関する体制

監査役から職務補助者の設置について要請があった場合には、必要性を検討し、これに応じる。

(7) 監査役を補助すべき使用人（＝社員）の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助者の人事異動等については監査役及び社外監査役と事前に協議をおこない、職務補助者の取締役からの独立性の確保を十分におこなう。

(8) 取締役及び使用人（＝社員）が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、毎月定期的で開催している取締役会及び臨時取締役会に出席し、監査役として提言・助言をおこなう。

監査役は、重要文書の閲覧、関係帳票類の精査をおこなう。

取締役及び使用人（＝社員）は、監査役の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。

監査役は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が

発生した場合は、取締役及び使用人（＝社員）から報告を求める。

(9) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役は取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席する事ができ、かつ必要に応じて取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。

監査役は、緊急の問題が発生した場合は、監査法人と随時相談をおこなう。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備すると共に、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防及び牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査規程に基づき、内部監査室1名が定期的に内部監査を実施しております。また、当事業年度における監査役会は、1名の常勤監査役及び3名の社外監査役で構成し、監視機能を高めるとともに、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従い、活動いたしました。毎月の監査役会では、取締役の業務執行の妥当性、経営が透明性と公平性を確保しているか等を幅広く検証し、経営体制の監査を実行しております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人が当社に対して実施する会計監査の都度、会計監査人と内部監査実施状況・内容及び監査役監査の実施状況・内容に関し、報告と意見交換をおこなっております。

監査役は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこないます。

(d) 会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属監査法人名

望月明美（監査法人トーマツ）

宮崎大（監査法人トーマツ）

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 2名

その他 2名

(e) 社外監査役との関係

社外監査役高良高氏は、株式会社とんがりコラボの監査役を兼務しており、同社は当社株式100株（発行済株式の総数の0.34%）を保有しておりますが、同社との人的及び取引の関係はなく、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

社外監査役水野宏治氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、当社代表取締役實吉繁幸の三親等以内の親族その他これに準ずる者であります。取引の関係はありません。

社外監査役倉島君夫氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であり人的及び取引の関係はありません。

なお、各社外監査役はそれぞれ当社普通株式を所有しており、本有価証券報告書提出日現在の所有状況を「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数欄に記載しておりますので、ご参照下さい。

また、各社外監査役と当社との間では責任限定契約は締結しておらず、また現時点において締結する予定もありません。

当社は社外取締役の選任はおこなっておりません。

リスク管理体制の整備の状況

当社の内部監査の目的は以下のとおりとなっており、監査結果、指摘事項及び勧告事項等の監査報告書は、代表取締役へ報告され、指摘及び勧告事項の対応状況フォローを内部監査室でおこない、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

- ・ 経営情報に誤謬・不正がないか検証をおこなう。
- ・ 法律・規則・方針・計画・手続きが遵守されているか検証をおこなう。
- ・ 資産の保全状況の検証をおこなう。
- ・ 各部門にて設定された目標やゴールが達成されているか検証をおこなう。
- ・ 経営資源の能率的・経済的利用の検証をおこなう。

一方、関連諸法令に係る教育を取締役・社員へも行い、日常業務の職務執行状況を定期的に各部門長へと報告させる等、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化・徹底を図るべく業務プロセスの検証・改善についての取締役・社員への周知を行い、日次啓蒙に努めております。

また、弁護士事務所と顧問契約等を締結しており、日常的な法律問題および各業務に係る専門分野につき適時・適切な助言及び指導が受けられるよう体制を整えており、アドバイスを受けております。

会社情報に係る社内体制

当社は、重要な経営関連情報の適時・適切な開示をおこなうことを基本姿勢としており、公正かつ迅速な情報開示に努めております。

個人投資家並びに機関投資家への会社情報の適時・適切な情報開示体制におきましては、情報取扱責任者を置き、これを取締役経営管理部長が担当しております。決算情報、決定事項及び発生事実について、関連部門から提出された情報を情報取扱責任者によって集約し、代表取締役の承認を得た上で取締役会に上程し、適時開示の審議をおこない、承認を得た後に情報取扱責任者の管理のもと、外部に対し迅速に公表をいたしております。

また、当社ホームページ上での決算発表資料など各種の企業情報の開示や、決算説明会を開催し、投資家をはじめ広く社外に対し情報の開示をおこなっております。

役員報酬の内容

当事業年度において役員に支払われた報酬等は次のとおりであります。

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	6	106,958
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (3)	15,931 (6,900)
合 計 （うち社外監査役）	10 (3)	122,890 (6,900)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年12月17日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年12月17日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、次のものも含まれております。
当事業年度における役員賞与の支給見込額に基づき費用計上した額
取締役 6名 14,000千円
監査役 4名 2,500千円
4. 支給人員及び支給額は、平成20年6月25日開催の第21期定時株主総会の翌日以降在任した取締役6名及び監査役4名を対象としております。

監査報酬の内容

会計監査は、第三者機関である監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認をおこない、会計処理の適正に努めております。また、弁護士、税理士等の外部専門家と顧問契約を締結し必要に応じて適宜助言や指導を受けております。

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、26,137千円であります。

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件（会社法第309条第2項）については、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営をおこなうため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当の実施

中間配当については、株主への機動的な利益還元をおこなうことを可能とするために、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

自己株式の取得は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

代表取締役直轄の部署として業務執行部門から独立した内部監査室において、内部監査計画に基づき、各部門へコンプライアンス体制の整備・運用状況を含む監査を随時実施しております。監査結果を代表取締役に随時報告し、是正を要する指摘事項の場合は、代表取締役より各部門責任者を通じて報告結果を基とする改善指示を行い、改善指示にかかる箇所につき結果報告を部門責任者より代表取締役にを行う体制を継続して実行し、コンプライアンスのより一層の徹底を図っております。

監査役におきましても代表取締役と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について、定期的に意見交換をおこなっております。また、必要に応じて内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、適性な監査及び実効性の向上に努めました。

当事業年度より内部統制の有効性評価結果として公表する「内部統制報告書」につきましては、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスにつき適正性及び信頼性の確保が図られるよう、内部統制担当役員を中心とする体制の整備を引き続き実施いたしました。これに係るIT統制組織の構築に伴う責任者の選出及び内部統制システム構築の基本方針への「財務報告の信頼性を確保するための体制」の追記につき平成21年3月11日開催の取締役会において決議しております。また、当社経理関連規程につき企業会計基準及びその他法令に基づく所要の改定や金融商品取引法関連の社内対応進捗状況の取締役会における報告等、内部統制システムの実効性の向上及び拡充に引き続き注力いたしました。さらに、コンプライアンス及びリスク管理体制の推進ならびに個人情報保護対策等の啓蒙についても継続して努め、コンプライアンス教育を取締役・社員へ適時実施しております。

情報開示につきましては、法令に定められております適時適切な情報開示のほか、経営の透明性を高める観点から前事業年度に引き続き、IR活動（アナリスト及び機関投資家を対象とする決算説明会、個人投資家を対象とする会社説明会）の充実に努めております。株主総会の開催日につきましても、多くの投資家にご参加いただけますよう集中日を避けた設定をしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	26,137	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,953,543	3,469,094
受取手形	549,962	602,160
売掛金	2,415,445	3,204,396
商品及び製品	385,914	763,233
仕掛品	58,550	60,482
原材料及び貯蔵品	29,552	52,809
前払費用	4,042	4,152
繰延税金資産	64,638	62,439
未収消費税等	-	9,592
その他	26,276	783
流動資産合計	7,487,926	8,229,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	622,090	626,490
減価償却累計額	270,119	292,035
建物(純額)	351,970	334,455
構築物	3,742	3,742
減価償却累計額	2,101	2,313
構築物(純額)	1,640	1,429
工具、器具及び備品	29,094	33,581
減価償却累計額	25,769	25,996
工具、器具及び備品(純額)	3,325	7,584
土地	588,901	787,326
建設仮勘定	-	75,000
有形固定資産合計	945,837	1,205,795
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
商標権	-	1,866
ソフトウェア	3,351	2,212
無形固定資産合計	4,529	5,257
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
差入保証金	27,880	30,046
保険積立金	72,038	78,385
繰延税金資産	112,365	124,413
投資その他の資産合計	219,793	240,354
固定資産合計	1,170,161	1,451,407
資産合計	8,658,087	9,680,552

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,225,150	1,715,625
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	76,700	57,600
未払金	43,529	52,368
未払法人税等	296,047	288,699
未払消費税等	19,317	-
未払費用	39,314	40,220
預り金	6,230	6,256
賞与引当金	85,000	85,000
役員賞与引当金	23,500	16,500
その他	1,624	2,428
流動負債合計	1,916,414	2,364,698
固定負債		
長期借入金	102,400	44,800
受入保証金	8,525	8,611
役員退職慰労引当金	145,205	169,205
製品保証引当金	126,643	133,405
固定負債合計	382,774	356,022
負債合計	2,299,189	2,720,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金	967,926	967,926
資本剰余金合計	967,926	967,926
利益剰余金		
利益準備金	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	3,300,000
繰越利益剰余金	1,502,688	1,603,621
利益剰余金合計	4,321,172	4,922,105
株主資本合計	6,358,898	6,959,831
純資産合計	6,358,898	6,959,831
負債純資産合計	8,658,087	9,680,552

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	6,668,551	6,730,946
売上原価		
製品期首たな卸高	296,180	385,914
当期製品製造原価	3,505,071	3,841,471
合計	3,801,251	4,227,385
製品期末たな卸高	385,914	763,233
製品売上原価	3,415,337	3,464,151
売上総利益	3,253,214	3,266,795
販売費及び一般管理費	1, 2 1,879,057	1, 2 1,883,876
営業利益	1,374,156	1,382,919
営業外収益		
受取利息	6,052	7,466
受取配当金	1,077	1,031
雑収入	499	223
営業外収益合計	7,630	8,722
営業外費用		
支払利息	6,066	3,714
営業外費用合計	6,066	3,714
経常利益	1,375,719	1,387,927
特別利益		
製品保証引当金戻入額	34,788	-
特別利益合計	34,788	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 61
特別損失合計	-	61
税引前当期純利益	1,410,507	1,387,865
法人税、住民税及び事業税	536,414	551,501
法人税等調整額	860	9,848
法人税等合計	537,274	541,653
当期純利益	873,233	846,212

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,345,938	96.1	3,696,418	96.2
労務費		118,718	3.4	125,120	3.2
経費		16,083	0.5	21,863	0.6
当期総製造費用		3,480,740	100.0	3,843,402	100.0
期首仕掛品たな卸高		82,880		58,550	
合計		3,563,621		3,901,953	
期末仕掛品たな卸高		58,550		60,482	
当期製品製造原価		3,505,071		3,841,471	

(注) 原価計算の方法は、ロット別個別原価計算であります。

主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
減価償却費(千円)	7,050	6,470
製品保証引当金繰入額(千円)	3,020	6,762

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,069,800	1,069,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	967,926	967,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	967,926	967,926
資本剰余金合計		
前期末残高	967,926	967,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	967,926	967,926
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,483	18,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,300,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	500,000
当期変動額合計	500,000	500,000
当期末残高	2,800,000	3,300,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,345,535	1,502,688
当期変動額		
剰余金の配当	216,080	245,280
当期純利益	873,233	846,212
別途積立金の積立	500,000	500,000
当期変動額合計	157,153	100,932
当期末残高	1,502,688	1,603,621
利益剰余金合計		
前期末残高	3,664,019	4,321,172

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	216,080	245,280
当期純利益	873,233	846,212
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	657,153	600,932
当期末残高	4,321,172	4,922,105
株主資本合計		
前期末残高	5,701,745	6,358,898
当期変動額		
剰余金の配当	216,080	245,280
当期純利益	873,233	846,212
当期変動額合計	657,153	600,932
当期末残高	6,358,898	6,959,831
純資産合計		
前期末残高	5,701,745	6,358,898
当期変動額		
剰余金の配当	216,080	245,280
当期純利益	873,233	846,212
当期変動額合計	657,153	600,932
当期末残高	6,358,898	6,959,831

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,410,507	1,387,865
減価償却費	26,743	24,788
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,805	24,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,000	-
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8,000	7,000
製品保証引当金の増減額（ は減少）	31,767	6,762
受取利息	6,052	7,466
支払利息	6,066	3,714
固定資産除却損	-	61
売上債権の増減額（ は増加）	137,330	841,149
たな卸資産の増減額（ は増加）	63,515	402,507
仕入債務の増減額（ は減少）	128,479	490,474
その他の資産の増減額（ は増加）	22,786	9,443
その他の負債の増減額（ は減少）	9,811	2,328
小計	1,066,379	686,658
利息及び配当金の受取額	6,052	7,466
利息の支払額	6,066	3,714
法人税等の支払額	522,751	565,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	543,613	124,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	131,310	123,200
定期預金の払戻による収入	5,000	-
無形固定資産の取得による支出	2,899	2,000
差入保証金の差入による支出	6,263	4,331
差入保証金の回収による収入	2,197	2,165
有形固定資産の取得による支出	-	283,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,274	410,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	200,000	-
短期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	84,500	76,700
配当金の支払額	215,165	244,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,665	321,175
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,673	607,650
現金及び現金同等物の期首残高	2,775,744	2,786,418
現金及び現金同等物の期末残高	2,786,418	2,178,768

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、仕掛品及び原材料 月次総平均法による原価法によっております。	製品、仕掛品及び原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による当事業年度の損益への影響はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 : 12～38年 工具、器具及び備品 : 4～15年 (会計方針の変更) 当社は平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしました。 この変更による、当事業年度の損益への影響はありません。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 商標権 商標権については、定額法（償却期間10年）を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 販売済み製品の無償でおこなう消耗部品の取替費用に充てるため、販売台数を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 164,335千円 構築物 654 土地 389,742 <hr/> 計 554,732 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 50,000千円 1年内返済予定の長期借入金 76,700 長期借入金 102,400 <hr/> 計 229,100	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 157,219千円 構築物 582 土地 389,742 <hr/> 計 547,544 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 50,000千円 1年内返済予定の長期借入金 57,600 長期借入金 44,800 <hr/> 計 152,400

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は25.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 23,500千円 給与手当 498,981 役員報酬 98,620 賞与引当金繰入額 85,000 役員退職慰労引当金繰入額 12,000 荷造運賃 97,514 支払手数料 115,927 減価償却費 7,335 研究開発費 477,963 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、477,963千円であります。	1 販売費に属する費用のおおよその割合は24.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 16,500千円 給与手当 558,319 役員報酬 106,390 賞与引当金繰入額 85,000 役員退職慰労引当金繰入額 24,000 荷造運賃 97,895 旅費交通費 96,215 減価償却費 6,984 研究開発費 420,933 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、420,933千円あります。 3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品61千円あります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,200			29,200
合計	29,200			29,200
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	216,080	7,400	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	245,280	利益剰余金	8,400	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,200			29,200
合計	29,200			29,200
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	245,280	8,400	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,520	利益剰余金	8,100	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,953,543	現金及び預金勘定 3,469,094
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 1,167,125	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 1,290,326
現金及び現金同等物 <u>2,786,418</u>	現金及び現金同等物 <u>2,178,768</u>

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期に費用認識した拠出額 7,320千円	当期に費用認識した拠出額 7,440千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">25,777</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">34,510</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,351</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(流動資産)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,638</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">51,417</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">58,953</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,994</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(固定資産)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,365</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 (単位:%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試験研究費控除</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	25,777	賞与引当金	34,510	その他	4,351	繰延税金資産(流動資産)計	64,638	繰延税金資産		製品保証引当金	51,417	役員退職慰労引当金	58,953	その他	1,994	繰延税金資産(固定資産)計	112,365	法定実効税率	40.6	(調整)		住民税均等割額	0.7	役員賞与引当金	0.7	試験研究費控除	3.9	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">23,150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">34,510</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,779</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(流動資産)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,439</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">54,162</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">68,697</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,552</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(固定資産)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,413</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	23,150	賞与引当金	34,510	その他	4,779	繰延税金資産(流動資産)計	62,439	繰延税金資産		製品保証引当金	54,162	役員退職慰労引当金	68,697	その他	1,552	繰延税金資産(固定資産)計	124,413
繰延税金資産																																																							
未払事業税	25,777																																																						
賞与引当金	34,510																																																						
その他	4,351																																																						
繰延税金資産(流動資産)計	64,638																																																						
繰延税金資産																																																							
製品保証引当金	51,417																																																						
役員退職慰労引当金	58,953																																																						
その他	1,994																																																						
繰延税金資産(固定資産)計	112,365																																																						
法定実効税率	40.6																																																						
(調整)																																																							
住民税均等割額	0.7																																																						
役員賞与引当金	0.7																																																						
試験研究費控除	3.9																																																						
その他	0.0																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1																																																						
繰延税金資産																																																							
未払事業税	23,150																																																						
賞与引当金	34,510																																																						
その他	4,779																																																						
繰延税金資産(流動資産)計	62,439																																																						
繰延税金資産																																																							
製品保証引当金	54,162																																																						
役員退職慰労引当金	68,697																																																						
その他	1,552																																																						
繰延税金資産(固定資産)計	124,413																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有)直接 3.1	なし	製造委託等	製品等の購入 (注)	401,186	買掛金	129,032

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引価格については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有)直接 3.1	製造委託等	製品等の購入 (注)	377,274	買掛金	120,089

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引価格については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	217,770円50銭	1株当たり純資産額	238,350円39銭
1株当たり当期純利益	29,905円25銭	1株当たり当期純利益	28,979円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	873,233	846,212
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	873,233	846,212
期中平均株式数(株)	29,200	29,200

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得を決議し、平成20年5月21日に取得しました。</p> <p>(1) 取得の理由 当社は本社、第2研究所及び第3研究所において、製品及び消耗品の出荷・検品作業及び研究開発をおこなっておりますが、本社第4ビルの建設により、主力製品である採血管準備装置をはじめとする各種製品の組立加工業者からの受入調整ラインの増設並びに検体検査装置の試薬生産ラインの増設を予定しております。第4ビル建設用地として、当該固定資産を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得資産の内容 土地 363.78㎡ 所在地 神奈川県横浜市都筑区 取得価額 198,425千円 現況 駐車場(宅地)</p> <p>(3) 資金調達方法 当社は、平成19年3月12日に東京証券取引所市場第二部へ上場した際の公募増資により、1,082,900千円(発行価額1株につき309,400円で3,500株の発行)を調達し、また、平成19年3月16日におこなわれた第三者割当による新株式発行により、154,700千円(発行価額1株につき309,400円で500株の発行)の資金を調達いたしました。調達資金1,237,600千円を、用地取得並びに今後の設備投資(本社第4ビル建設)に充當いたします。</p> <p>(4) 今後の日程(予定) 着工予定年月 平成20年9月 完成予定年月 平成21年1月</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	622,090	4,400	-	626,490	292,035	21,915	334,455
構築物	3,742	-	-	3,742	2,313	211	1,429
工具、器具及び備品	29,094	5,710	1,223	33,581	25,996	1,389	7,584
土地	588,901	198,425	-	787,326	-	-	787,326
建設仮勘定	-	75,000	-	75,000	-	-	75,000
有形固定資産計	1,243,828	283,535	1,223	1,526,141	320,345	23,516	1,205,795
無形固定資産							
電話加入権	1,177	-	-	1,177	-	-	1,177
商標権	-	2,000	-	2,000	133	133	1,866
ソフトウェア	7,859	-	-	7,859	5,646	1,139	2,212
無形固定資産計	9,036	2,000	-	11,036	5,779	1,272	5,257

(注) 土地の当期増加額198,425千円は、本社第4ビル建設用地の取得によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	76,700	57,600	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	102,400	44,800	1.70	平成22年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	279,100	202,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,800	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	85,000	85,000	85,000	-	85,000
役員賞与引当金	23,500	16,500	23,500	-	16,500
役員退職慰労引当金	145,205	24,000	-	-	169,205
製品保証引当金	126,643	42,843	25,947	10,134	133,405

(注) 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、前期末に計上した引当金と実際の製品保証の当期発生額の差異による戻入れによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,290
預金の種類	
普通預金	1,910,321
定期預金	1,380,482
通知預金	177,000
小計	3,467,803
合計	3,469,094

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
堤化学(株)	74,865
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	70,427
シスメックス(株)	52,500
(株)スズケン	44,702
(株)南部医理科	31,547
その他	328,118
合計	602,160

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	161,837
5月	143,525
6月	267,918
7月	28,751
8月以降	128
合計	602,160

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦薬品(株)	313,022
シスメックス(株)	207,172
(株)メディカルサイエンス	105,824
三菱化学メディエンス(株)	97,428
東芝メディカルシステムズ(株)	95,052
その他	2,385,896

相手先	金額（千円）
合計	3,204,396

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,415,445	7,153,849	6,364,898	3,204,396	66.5	143.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品名	金額（千円）
採血管準備装置	453,398
検体検査装置	227,881
消耗品	59,664
その他	22,289
合計	763,233

ホ．仕掛品

品名	金額（千円）
検体検査装置	60,482
合計	60,482

ヘ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
センサーカード（検査装置用試薬電極カード）	25,583
電極材料	11,845
試薬原材料	15,379
合計	52,809

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
東芝産業機器システム(株)	632,701
シスメックス(株)	192,371
(株)オートニクス	120,089
日本電子(株)	92,505
日本ベクトン・ディッキンソン(株)	75,181
その他	602,776

相手先	金額(千円)
合計	1,715,625

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,215,783	2,032,867	1,420,574	2,061,721
税引前四半期純利益金額 (千円)	44,643	567,432	264,022	511,767
四半期純利益金額 (千円)	23,650	335,015	153,539	334,007
1株当たり四半期純利益金額 (円)	809.94	11,473.12	5,258.21	11,438.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/6678/6678.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

(2)四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 大 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノメディカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テクノメディカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。